

第2四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

タキロン株式会社

(E00823)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	8
(3) 【ライツプランの内容】	9
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	9
(5) 【大株主の状況】	10
(6) 【議決権の状況】	11
【発行済株式】	11
【自己株式等】	11
2 【株価の推移】	11
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
(1) 【四半期連結貸借対照表】	13
(2) 【四半期連結損益計算書】	15
【第2四半期連結累計期間】	15
【第2四半期連結会計期間】	16
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	17
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	18

【簡便な会計処理】	20
【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	20
【注記事項】	21
【事業の種類別セグメント情報】	24
【所在地別セグメント情報】	25
【海外売上高】	25
2 【その他】	27
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	28
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月14日
【四半期会計期間】	第114期第2四半期 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)
【会社名】	タキロン株式会社
【英訳名】	Takiron Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森下 誠二
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町2丁目3番13号(大阪国際ビル)
【電話番号】	06 - 6267 - 2778
【事務連絡者氏名】	財務部長 武田 豊
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋1丁目1番1号(八重洲ダイビル)
【電話番号】	03 - 3278 - 5500
【事務連絡者氏名】	総務人事部 部長付 橋本 彰郎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) タキロン株式会社 東京本社 (東京都中央区京橋1丁目1番1号(八重洲ダイビル)) タキロン株式会社 中部支店 (名古屋市中区錦3丁目4番6号(桜通大津第一生命ビル))

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第114期 第2四半期連結 累計期間	第114期 第2四半期連結 会計期間	第113期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	38,799	19,256	65,700
経常利益（百万円）	474	8	1,024
四半期（当期）純利益又は純損失 （ ）（百万円）	218	185	382
純資産額（百万円）	-	41,222	42,107
総資産額（百万円）	-	90,389	87,906
1株当たり純資産額（円）	-	525.13	534.68
1株当たり四半期（当期）純利益 金額又は純損失金額（ ）（円）	2.95	2.50	5.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	-	-	5.16
自己資本比率（％）	-	43.0	45.1
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	2,672	-	7,891
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,112	-	5,685
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	255	-	416
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	-	9,411	7,615
従業員数（人）	-	2,027	1,982

（注）1．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2．売上高には、消費税等は含んでおりません。

3．第114期第2四半期連結累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

会社法の改正に伴い、当社グループ2社につき、組織変更を行っております。

なお、変更日及び会社名は下記の通りであります。

- ・平成20年8月1日 ダイブラ精工株式会社（旧 ダイブラ精工有限会社）
- ・平成20年8月5日 日本ハウエル株式会社（旧 西日本ハウエル管有限会社）

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	2,027	(406)
---------	-------	-------

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 従業員数欄の（外書）は、臨時雇用者の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	769
---------	-----

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
住環境事業	11,288
高機能材事業	6,004
メディカル事業	541
合計	17,833

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 「その他事業」には、生産に係わるものではありません。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第2四半期連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
住環境事業	1,369
高機能材事業	1,661
合計	3,030

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。
2. 「メディカル事業」及び「その他事業」には、仕入に係わるものではありません。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当第2四半期連結会計期間の受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
その他事業	327	789

- (注) 1. 当社及び連結子会社の製品は、主として計画生産を行っており、受注生産は、主に「その他事業」の建設工事に限られております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)
住環境事業	10,110
高機能材事業	7,621
メディカル事業	468
その他事業	1,452
セグメント間の内部売上高消去	396
合計	19,256

- (注) 1. 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【経営上の重要な契約等】

タキロン北海道株式会社の解散

当社は、平成20年9月29日開催の取締役会において、当社100%子会社であるタキロン北海道株式会社の解散に関して、下記のとおり決議しました。

1. 会社の概要

会社名：タキロン北海道株式会社
所在地：北海道千歳市上長都1027番地
代表者：大井 克己
事業内容：合成樹脂成型品の製造、仕入、加工および販売
設立日：昭和60年11月25日
資本金：50百万円
株主構成：タキロン株式会社 100%
決算期：3月31日

2. 解散の日程

平成20年11月30日（予定）

3【財政状態及び経営成績の分析】

（1）業績等の概要

当第2四半期連結会計期間の経営成績につきましては、原材料高騰による収益圧迫に加え、改正建築基準法施行後以降の新設住宅着工戸数の低迷やIT関連分野における需要の伸び悩みなど事業環境が悪化しました。その結果、第2四半期連結売上高は大日本プラスチックグループが加わったことにより、192億5千6百万円となり、営業利益は1億5千6百万円、経常利益は8百万円となりました。また第1四半期連結会計期間から「棚卸資産の評価に関する会計基準」が適用されたことにより、棚卸資産評価損等を計上した結果、四半期純損失が1億8千5百万円となりました。

セグメント別の事業の状況は、次のとおりであります。

住環境事業

住宅資材部門は、管工機材を中心に昨年6月の改正建築基準法施行後、新設住宅着工戸数の前年割れが続いている影響を受けました。

採光材部門及び環境資材部門は、大日本プラスチックグループが加わったことによる増収効果はあったものの、建築資材需要の低迷、道路特定財源問題など厳しい事業環境で推移しました。

床材部門は、マンション着工戸数の減少により、新築マンション向けは減少しましたが、改修工事は順調に推移しました。

その結果、住環境事業の売上高は、101億10百万円、営業利益は、1億1千9百万円となりました。

高機能材事業

プレート部門は、昨年度後半より回復した液晶関連分野が、第2四半期連結会計期間より在庫調整時期に入り、伸び悩みました。

ポリカプレート部門は、産業機械カバー用途向けが順調に推移しました。

その結果、高機能材事業の売上高は、76億2千1百万円となり、原材料価格上昇の販売価格への転嫁の遅れもあり営業利益は80百万円となりました。

メディカル事業

骨接合材部門において、整形外科分野と顎顔面外科分野が順調に推移しました。

その結果、メディカル事業の売上高は、4億6千8百万円となりましたが、販売固定費の増加により営業損失は、1千2百万円となりました。

その他事業

エンジニアリング事業は、管更生部門(下水管渠リニューアル材料)が、政令指定都市での発注が活発でした。なお、管更生部門、上下水道部門とも下期に向けての受注が好調に進捗しています。

成型品事業は、自動車部品を中心に順調に推移しましたが、原材料価格の上昇により利益面では苦戦を強いられました。

その結果、その他事業の売上高は、大日本プラスチックのグループ会社が加わったことにより10億5千5百万円となりましたが、営業損失は3千1百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは25億8千7百万円、投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により5億3千7百万円、財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により2億4千3百万円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、第1四半期連結会計期間末から18億1千3百万円増加し、94億1千1百万となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間に支出した研究開発費は基礎研究に係るもので、総額2億3千7百万円（消費税等を除く）であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

新設

提出会社において、前四半期連結会計期間末に計画しておりました安富工場の製品倉庫は9月に完了し、操業いたしております。

富士プラスチック株式会社（国内子会社）において、前四半期連結会計期間末に計画しておりました営業所社屋は7月に完了し、操業いたしております。

なお、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	178,008,000
計	178,008,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	78,698,816	78,698,816	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	78,698,816	78,698,816	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行しております。

(平成15年6月27日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	670
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の株数(株)	670,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	298,000
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日～ 平成22年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 298 資本組入額 149
新株予約権の行使の条件	権利を与えられた者は、当社の取締役、執行役員、従業員、受入出向者又は関係会社の取締役たる地位を失った後も、権利を行使することができる。 その他の条件については、平成15年6月27日開催の当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の権利の譲渡、質入及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(平成16年6月29日定時株主総会決議)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数(個)	1,143
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の株数(株)	1,143,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	487,000
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 487 資本組入額 244
新株予約権の行使の条件	権利を与えられた者は、当社の取締役、執行役員、従業員、受入出向者又は関係会社の取締役たる地位を失った後も、権利を行使することができる。 その他の条件については、平成16年6月29日開催の当社の株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した契約の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の権利の譲渡、質入及び相続は認めない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	-	78,698	-	15,189	-	14,661

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	19,675	25.00
タキロン共和会	大阪市中央区安土町2丁目3番13号	4,406	5.60
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,471	3.14
積水樹脂株式会社	大阪市北区西天満2丁目4番4号	1,439	1.83
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	1,410	1.79
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,354	1.72
株式会社カネカ	大阪市北区中之島3丁目2番4号	1,318	1.68
ユービーエス エージーロン ドン アカウント アイピービ ー セグリゲイテッド クラ イアント アカウント (常任代理人シティバンク銀行 株式会社)	AESCHENVORST 48 CH-40 02 BASEL SWITZERLAND (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	1,092	1.39
東ソー株式会社	東京都港区芝3丁目8番2号	1,070	1.36
株式会社クレハ	東京都中央区日本橋浜町3丁目3番2号	1,009	1.28
計	-	35,246	44.79

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,354千株

2. 上記のほか当社所有の自己株式4,641千株(持株比率5.90%)があります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,641,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,568,000	73,567	同上
単元未満株式	普通株式 489,816	-	同上
発行済株式総数	78,698,816	-	-
総株主の議決権	-	73,567	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」「単元未満株式」欄の普通株式数及び議決権の個数には、平成20年9月30日現在の株主名簿における単元未満株式数を基に記載しております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。なお、「完全議決権株式(その他)」欄の議決権の数(個)には、証券保管振替機構名義の株式に係る議決権の数1個は含まれておりません。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) タキロン(株)	大阪市中央区安土町 2丁目3番13号	4,641,000	-	4,641,000	5.90
計	-	4,641,000	-	4,641,000	5.90

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	259	285	326	310	307	309
最低(円)	243	253	288	256	282	277

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,422	7,624
受取手形及び売掛金	² 26,563	² 26,279
有価証券	19	19
商品	922	926
製品	6,841	6,859
半製品	542	501
原材料	1,748	1,697
仕掛品	1,726	1,556
繰延税金資産	741	728
その他	1,755	1,703
貸倒引当金	375	354
流動資産合計	49,909	47,541
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,289	9,360
機械装置及び運搬具(純額)	7,108	7,410
土地	10,402	10,699
建設仮勘定	561	376
その他(純額)	2,116	1,524
有形固定資産合計	¹ 29,479	¹ 29,371
無形固定資産		
のれん	493	557
その他	461	403
無形固定資産合計	954	961
投資その他の資産		
投資有価証券	3,483	3,758
繰延税金資産	4,375	4,235
その他	2,201	2,073
貸倒引当金	13	34
投資その他の資産合計	10,046	10,032
固定資産合計	40,480	40,365
資産合計	90,389	87,906

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,557	16,731
短期借入金	7,415	4,522
1年内返済予定の長期借入金	1,648	3,449
1年内償還予定の社債	50	50
未払法人税等	306	670
賞与引当金	983	885
役員賞与引当金	-	7
訴訟損失引当金	⁴ 150	-
その他	4,332	3,477
流動負債合計	33,444	29,795
固定負債		
社債	-	25
長期借入金	2,320	2,872
繰延税金負債	1,011	1,010
退職給付引当金	10,770	10,959
役員退職引当金	217	195
その他	1,402	942
固定負債合計	15,722	16,004
負債合計	49,166	45,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,189	15,189
資本剰余金	14,667	14,667
利益剰余金	9,959	10,474
自己株式	1,386	1,382
株主資本合計	38,429	38,949
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	465	675
為替換算調整勘定	4	19
評価・換算差額等合計	460	656
少数株主持分	2,332	2,501
純資産合計	41,222	42,107
負債純資産合計	90,389	87,906

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	38,799
売上原価	28,041
売上総利益	10,758
販売費及び一般管理費	10,096
営業利益	661
営業外収益	
受取配当金	42
その他	131
営業外収益合計	173
営業外費用	
支払利息	93
その他	267
営業外費用合計	360
経常利益	474
特別利益	
固定資産売却益	2
特別利益合計	2
特別損失	
固定資産処分損	70
たな卸資産評価損	219
訴訟損失引当金繰入額	150
その他	135
特別損失合計	574
税金等調整前四半期純損失 ()	97
法人税等	246
少数株主損失 ()	125
四半期純損失 ()	218

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	19,256
売上原価	14,091
売上総利益	5,165
販売費及び一般管理費	5,009
営業利益	156
営業外収益	
その他	77
営業外収益合計	77
営業外費用	
支払利息	52
その他	172
営業外費用合計	224
経常利益	8
特別利益	
固定資産売却益	2
特別利益合計	2
特別損失	
固定資産処分損	39
訴訟損失引当金繰入額	150
その他	112
特別損失合計	301
税金等調整前四半期純損失()	290
法人税等	63
少数株主損失()	41
四半期純損失()	185

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	97
減価償却費	1,759
退職給付引当金の増減額(は減少)	340
賞与引当金の増減額(は減少)	98
のれん償却額	30
受取利息及び受取配当金	53
支払利息	93
売上債権の増減額(は増加)	157
たな卸資産の増減額(は増加)	265
仕入債務の増減額(は減少)	1,840
その他	447
小計	3,355
利息及び配当金の受取額	54
利息の支払額	96
法人税等の支払額	641
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,672
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,155
有形固定資産の売却による収入	277
無形固定資産の取得による支出	102
投資有価証券の取得による支出	88
その他	43
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,112
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	3,136
長期借入金の返済による支出	2,352
リース債務の返済による支出	165
自己株式の取得による支出	4
配当金の支払額	296
少数株主への配当金の支払額	9
その他	52
財務活動によるキャッシュ・フロー	255
現金及び現金同等物に係る換算差額	19
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,795
現金及び現金同等物の期首残高	7,615
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,411

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として総平均法による低価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益は4百万円、税金等調整前四半期純利益は212百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>なお、損益に与える影響はございません。</p>

	<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)</p>
	<p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、損益に与える影響はございません。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>固定資産の年度中の取得、売却及び除却等の見積りを考慮した予算を策定しているため、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定しております。</p> <p>なお、定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>
2. 法人税等の算定方法	<p>一部の連結子会社は、前連結会計年度の法人税等の負担率を使用する方法を用い、算定しております。</p>
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	<p>繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。</p>

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 税金費用の計算	<p>税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 74,376百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 74,757百万円
2 受取手形裏書譲渡高 9百万円	2 受取手形裏書譲渡高 15百万円
手形債権流動化に伴う買戻し義務額 260百万円	手形債権流動化に伴う買戻し義務額 350百万円
3 偶発債務	3 偶発債務
債務保証	債務保証
連結子会社以外の銀行等借入金に対して、次のとおり保証をしております。	連結子会社以外の銀行等借入金に対して、次のとおり保証をしております。
従業員住宅資金借入金 保証 242百万円	従業員住宅資金借入金 保証 281百万円
4 訴訟損失引当金	
訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。	
(追加情報)	
「第5 経理の状況 2 その他」に記載のとおり、現在、係争中の訴訟に関して、平成20年10月15日、大阪地方裁判所より和解案の提示を受け、訴訟損失引当金を計上いたしました。	

(四半期連結損益計算書関係)

当第 2 四半期連結累計期間
(自 平成20年 4月 1日
至 平成20年 9月30日)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は
次のとおりであります。

給料	2,316百万円
賞与引当金繰入額	377百万円
役員退職引当金繰入額	18百万円
退職給付費用	322百万円
研究開発費	495百万円
減価償却費	307百万円

当第 2 四半期連結会計期間
(自 平成20年 7月 1日
至 平成20年 9月30日)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は
次のとおりであります。

給料	1,140百万円
賞与引当金繰入額	280百万円
役員退職引当金繰入額	12百万円
退職給付費用	189百万円
研究開発費	237百万円
減価償却費	141百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 2 四半期連結累計期間
(自 平成20年 4月 1日
至 平成20年 9月30日)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸
借対照表に掲記されている科目の金額との関係。

(平成20年 9月30日現在)

(百万円)

現金及び現金勘定	9,422
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	11
現金及び現金同等物	9,411

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 78,698,816株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 4,641,492株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 - 百万円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	一株あたり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	296	4.0	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	一株あたり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月11日 取締役会	普通株式	296	4.0	平成20年9月30日	平成20年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	住環境事業 (百万円)	高機能材 事業 (百万円)	メディカ ル事業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	10,110	7,621	468	1,055	19,256		19,256
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高				396	396	(396)	
計	10,110	7,621	468	1,452	19,652	(396)	19,256
営業利益又は営業損失()	119	80	12	31	156		156

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	住環境事業 (百万円)	高機能材 事業 (百万円)	メディカ ル事業 (百万円)	その他事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	21,198	14,858	814	1,928	38,799		38,799
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高				797	797	(797)	
計	21,198	14,858	814	2,726	39,597	(797)	38,799
営業利益又は営業損失()	750	133	109	112	661		661

(注) 1. 事業区分の方法

製品の使用目的を考慮し、住環境事業、高機能材事業、メディカル事業及びその他事業に区分しております。

住環境事業・・・採光建材、外装建材、管工機材、住器製品、エクステリア製品、内装建材、床材、合成樹脂被覆鉄線、合成樹脂被覆鋼管、プラスチックネット、ネット状パイプ、ポリエチレン製排水材、プラスチック耐圧管他

高機能材事業・・・硬質塩ビプレート、ポリカーボネートプレート、PPプレート、アクリルプレート、プラスチック看板および屋外広告物等、ポリエチレンタンク、クイックサイン表示器(LED表示パネル)他

メディカル事業・・・フィクソープ(骨片接合材)、ゲルロード(導電性粘着材)

その他事業・・・FRP製覆蓋、上・下水用覆蓋、下水管渠リニューアル工法、上下水道関連、自動車用射出成型部品、当社グループの製品運送および保管業務等他

2. 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が、「住環境事業」で3百万円増加し、「高機能材事業」で3百万円、「メディカル事業」で3百万円、「その他事業」で0百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）及び当第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成20年 9 月30日)		前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	525.13円	1 株当たり純資産額	534.68円

2 . 1 株当たり四半期純損失金額等

当第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 9 月30日)		当第 2 四半期連結会計期間 (自平成20年 7 月 1 日 至平成20年 9 月30日)	
1 株当たり四半期純損失金額	2.95円	1 株当たり四半期純損失金額	2.50円
なお、潜在株式調整後 1 株あたり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株あたり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1 株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 2 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月 1 日 至平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結会計期間 (自平成20年 7 月 1 日 至平成20年 9 月30日)
四半期純損失 (百万円)	218	185
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失 (百万円)	218	185
期中平均株式数 (千株)	74,065	74,060
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(1) 配当金支払額

平成20年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

中間配当による配当金の総額.....	296百万円
1株あたりの金額.....	4.00円
支払請求の効力発生日及び支払開始日.....	平成20年12月5日

(2) 訴訟

平成17年8月9日付で当社の営業取引先でありました立花アルミ加工株式会社から389百万円の損害賠償請求訴訟の提訴を受け、提出日現在において係争中であります。

平成19年9月18日付で当社の営業取引先でありました奥村金属株式会社から459百万円の不当利得返還請求訴訟の提訴を受け、提出日現在において係争中であります。

これらの係争中の訴訟に関し平成20年10月15日、大阪地方裁判所より和解案の提示を受け、訴訟損失引当金を計上いたしております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

タキロン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井上 浩一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 和人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタキロン株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タキロン株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更「1. 会計処理基準に関する事項の変更」に記載されているとおり、会社は「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。